

夏季休業中における幼児児童生徒の問題行動等の未然防止に向けて

社会環境の急激な変化により、子ども達は常にストレスや不安にさらされています。これにより、ネット依存、児童虐待、運動不足等様々な問題が懸念されます。社会全体で子どもの心身の健康を守るために、適切なサポートや環境づくりに取り組むことが大切です。学校においては、その点を十分踏まえた上で、夏期休業中、子供達が安心安全に過ごせるよう、以下の指導取組をお願いします。

1 園・学校における指導取組

- ① 道徳科及び学級活動等を通して、幼児児童生徒が夏休みの意義を理解し、命の大切さや自らの健康・体力の保持増進に対する意識、規則正しい生活、さらに「危険回避能力」を身につけるための休業前、休業中、休業後の指導を十分に行う。
- ② 深夜はいかいや無断外泊、スマートフォン等による出会い系サイト、オンラインカジノや闇バイトのサイト等へのアクセス、飲酒や喫煙、大麻を含めた薬物乱用等の未然防止に向けた事前指導を徹底する。
- ③ これまでの幼児児童生徒一人一人の状況や様子について、校（園）内において情報共有を行い、特に配慮を要する幼児児童生徒については個別の支援や教育相談の実施に努める。
- ④ 長期休業中における、特に配慮を要する児童生徒の継続的な様子の確認（電話、部活動の参加の様子等の共有）の実施。特に長期休業の終了前においては特段の注意を払う。
- ⑤ 児童生徒や保護者からの悩みや相談を広く受け止めることができるよう、各種相談窓口の周知を図る。※24時間子供SOSダイヤル、他相談の窓口《添付資料8》参照

2 家庭における取組依頼

- ① 休業期間中の家庭における幼児児童生徒の見守りを行うとともに、休業期間中や休業明けに保護者が把握した幼児児童生徒の悩みや変化については、積極的に学校や関係機関に相談する。
- ② 早寝早起き、朝ご飯など、子どもたちの基本的な生活習慣の確立を図る。
- ③ 子どもたちの外出については保護者の同意を得るとともに、目的、同行者、帰宅時間等の確認を徹底するとともに、日頃から安全な行動について話し合う。
- ④ 子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、家庭においてもスマートフォン等の使用ルールの再確認やフィルタリングの設定など、具体的な対策を行う。

3 学校、家庭、地域社会及び関係機関・団体との連携

- 地域や家庭、青少年関係団体等と十分に連携し、日常的な情報交換や協議等による相互理解に基づく緊密な協力関係を築き、地域行事への参加、夜間パトロール等、児童生徒の健全育成に取り組む。